

第4章 今後の取組

子どもたちの「わからない・できない」を「わかった・できた」という実感につなげ、学習指導要領で求められる力を確実に身に付けられるよう、県教育委員会としてこれまで以上に市町等教育委員会と連携しながら、各学校・各市町の状況に応じた取組や学校・家庭・地域が一体となった取組を支援してまいります。

なお、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、令和3年度下半期の重点取組を以下のとおりとして取り組みます。

- ・C D層の児童生徒のつまずきの克服
- ・割合、図形、自分の考えを分かりやすく説明する課題の克服
- ・学習習慣の確立

授業改善の取組

(1) 国の調査官等を招へいした研修会の開催

学習指導要領で求められている資質・能力を育成するための授業改善がさらに進むよう、国の調査官等を招へいし、公開授業に対する講評や講演による授業改善研修会を教職員を対象に開催します。(10月～1月)

(2) 学習内容の定着を図る取組事例に学ぶオンライン研修会の開催

効果的な授業改善に向けた取組や家庭学習の取組等について実践報告を行う研修会の開催や、課題の改善に向けた協議を小グループで行う研修会を教職員を対象に開催し、水平展開します。(11月～2月)

(3) 管理職研修・教職員研修における取組

管理職研修、授業実践研修(初任者・6年次・11年次の教員10名程度による研修)、授業研究推進リーダー育成研修などの機会を捉え、全国学力・学習状況調査の結果に見られる課題と改善方策、活用方法、重点取組の推進、学習端末を活用した問題・ワークシートの提供による個に応じた指導の活用を促進します。

理解・定着状況に応じた指導・支援の取組

(1) 「みえスタディ・チェック」のCBT化

令和3年度第2回みえスタディ・チェック(令和4年1月)から、児童生徒の学習端末を活用し、CBT(Computer Based Testing)で実施します。

解答後、すぐに採点集計が行われるとともに、正解した児童生徒にはもう一步進んだ問題を、不正解の児童生徒には学習内容を遡った問題を端末に提供するなど、一人ひとりの定着度に合わせた学習ができるシステムを活用し、早期からのきめ細かな指導や授業改善に生かします。

(2) 習熟の程度に応じたICTを活用した指導方法の検証

県の指定するモデル校で算数・数学の習熟度別指導を行うとともに、効果的なICTの活用場面について実践研究を行います。経年課題である「割合」「図形」の単元において、学習端末をどの場面でどのように活用すると子どもたちの理解・定着や学習意欲の高まりにつながるのか検証します。

(3) 学習端末への問題等の提供

①理解・定着状況に応じた問題の提供

家庭学習や朝の学習、補充学習で活用できる経年課題に関する問題を児童生徒の端末に提供します。問題を解答後、正解の場合は、さらに難しい問題を2問、不正解の場合は、学習内容を遡った問題を2問提供します。

②単元別に整理したワークシートの提供

県教育委員会がこれまで提供してきた小学校第4学年から中学校第3学年までの国語、算数・数学、理科のワークシートを児童生徒の端末に提供します。

③基礎的な問題の学び直し

小学校第5学年及び中学校第2学年の児童生徒の端末に、国語、算数・数学の課題のある基礎的な問題（毎日1問。5～10分程度でできる問題）を1月から提供します。

家庭・地域と一体となった学習習慣等の確立に向けた取組

（1）三重県 PTA 連合会との連携

三重県 PTA 連合会と連携し、PTA 連合会が作成している LINE 公式アカウントの活用や研修会等を通して、各市町や各学校の PTA と連携した学習習慣等の確立を図る取組を進めます。

（2）読書に関する取組

子どもの読書活動に関係する方（読書ボランティア、図書館関係者、学校（園）教育関係者、子育て支援関係者）を対象に、「子どもの発達段階に応じた読書活動実践フォーラム」を開催し、乳幼児期から中高生世代までの発達段階に応じた読書活動推進への理解を広めます。

（3）インターネットの適正利用への取組

インターネットに関わるさまざまなトラブルから子どもたちを守るため、ネットパトロールや「ネットみえ〜る」の運用を進めるとともに、子どものインターネットの適正利用や情報モラル教育を推進するために、新たな指導教材を作成し、その活用を進めます。

（4）地域による学習支援や居場所づくり

地域の人材やICTの活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組（「地域未来塾」をはじめとした学習支援）を進めます。